

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 名古屋市東区東桜一丁目10番24号

氏名 株式会社相建
代表取締役 荒賀 剛志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日 平成30年8月23日

許可の有効年月日 平成35年8月22日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 燃え殻
- 汚泥
- 廃油
- 廃酸
- 廃アルカリ
- 廃プラスチック類
- 紙くず
- 木くず
- 繊維くず
- 動植物性残渣
- ゴムくず
- 金属くず
- ガラスくず
- 鉋さい
- がれき類
- ばいじん

石綿含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く

以上16種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成25年8月23日 当初許可

平成30年8月3日 更新許可

4. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白